

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十二月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月十六日奈良県指令建第一〇六一八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十二月七日建第九七三三号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十二月七日建第五六四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本一九九番一及び一九九番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市三七―三

田中学二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本一九九番九